

新潟県中越地震で本県の応急危険度判定士が **2,232棟** を判定



応急危険度判定とは、大地震で被災した建築物を調査し、その後の余震による倒壊の危険性や外壁・窓ガラスの落下、看板・塀の転倒などの危険性を判定するものです。



判定結果は、見やすい場所に貼付け居住者や付近を通行する歩行者などにも、その建築物の危険性について情報提供しています。

平成16年10月の新潟県中越地震では、茨城県から、9日間延べ251人（実人数107人）を派遣し、2,232棟の判定活動に従事しました。

派遣した25都道府県の中で2番目に多い人数

本県の被災建築物応急危険度判定士数は、平成17年度末で2,533人を数えています。

応急危険度判定模擬訓練

実際の災害時に迅速かつ的確に行動できるよう、年に一度、判定模擬訓練を実施し、技術の習得に努めています。

取り壊し予定の公営住宅を重機などで傾け、災害状況を想定し、判定調査を行います。



茨城県被災建築物応急危険度判定士の概要

- ・対象者は、県内在住または在勤で、建築士などの資格を有する方（登録するために、県が主催する講習会を受講していただきます）
- ・H18.3.31現在人数 2,533人（茨城県） / 98,277人（全国）
- ・活動事例（茨城県） 兵庫県南部地震(H7.1)新潟県中越地震(H16.10)